

家屋を**新築・増築**した場合や、 **取り壊し**した場合は必ずご連絡ください

固定資産の家屋（倉庫や車庫含む）は、毎年1月1日現在で建っている物件に対して課税されます。そのため税務課では



巡回調査等を行っていますが、適正な課税をするために、ご本人からの申出を随時受け付けています。

平成29年中に次に該当される方（予定のある方）は税務課資産税係までご連絡をお願いします。

- ◇建物を**新築**、あるいは**増改築**された方
- ◇建物の**取り壊し**をされた方
- ◇建物の**名義変更**をされた方
- ◇所有者が死亡されており、まだ**納税義務者の変更届**を出されていない方

増改築の場合は担当者が評価に伺いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

●**問合せ** 税務課資産税係 TEL75-4977

みそ造り教室

みそを手造りしてみませんか。

米・麦・大豆はすべて福岡県産、塩は世界遺産のシャークベイの天日塩を使い、昔ながらの手造り合わせみそ造りをお教えします。

■日時

10月7日（土）午前10時から（1時間半程度）
（9時30分から受付）

■**会場** うきは市民センター3階 創作室

■**定員** 20名

■**参加費** 2,300円（材料費）
※別途徴収の場合あり

■持参物

エプロン、三角巾、筆記用具、でき上がったみそを入れる容器（かめ）、樽、タッパ等の5ℓ以上入る容器

■**講師** 弥吉浩督さん

■**申込受付** 9月1日（金）～30日（土）まで
※託児なし（お子様も一緒に参加できます）

●申込み・問合せ

（有）弥吉醤油 担当：弥吉 ^{あいら} 愛 TEL77-2603

はかりの定期検査

計量法に基づき、はかりの定期検査を次のとおり実施します。はかりを取引・証明に使用されている方は、必ず受検してください。検査の対象は商店や事業所で取引や証明用に使用している「はかり、分銅、おもり」です。大型のはかり（ひょう量が300kgを超えるもの）の検査は下記まで問い合わせください。

検査月日	検査時間	検査場所
9月1日（金）、4日（月）	・10時～正午 ・13時～15時	うきは市役所（西別館） 吉井町新治316番地（TEL75-4975）
9月5日（火）～8日（金）		うきは市民センター 浮羽町朝田582番地1（TEL76-9059）

●**問合せ** 指定定期検査機関 一般社団法人 福岡県計量協会 TEL092-939-2945

【検査手数料一覧】

●非自動はかり

○検出部が電気式または光電式のもの

- ・ひょう量が100kg以下のもの 1,400円
- ・ひょう量が250kg以下のもの 1,800円
- ・ひょう量が300kg以下のもの 2,200円

○棒はかりまたは光電式以外のばね式指示はかりのうち、直線目盛があるもの 250円

○上記以外のもの

- ・ひょう量が100kg以下のもの 500円
- ・ひょう量が250kg以下のもの 900円
- ・ひょう量が300kg以下のもの 1,500円

○分銅または定量おもりもしくは定量増おもり 10円

☆最小の目量または感量がひょう量の1/10,000未満のものにあつては、2倍の金額になります。